

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料軽減の見直しについて～



均等割2割・5割軽減の範囲が見直されました

●保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直されました。

平成26年度

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (24万5千円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (45万円 × 世帯の被保険者数)



平成27年度

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + <u>26万円</u> × 世帯の被保険者数
2割軽減	33万円 + <u>47万円</u> × 世帯の被保険者数

今回の見直しにより新たに軽減の対象となる世帯の年間保険料額の例

●単身世帯(世帯主)の場合

年金収入	均等割軽減		所得割軽減	平成27年度	前年度比
	前年度	新			
193万円	2割	5割	5割	46,700円	15,500円減
194万円	2割	5割	5割	47,300円	15,400円減
214万円	—	2割	—	105,300円	10,300円減
215万円	—	2割	—	106,400円	10,200円減



●夫婦2人世帯(共に被保険者)で、妻の年金収入が80万円以下の場合



夫の年金収入	区分	均等割軽減		所得割軽減	平成27年度	前年度比
		前年度	新			
218万円	夫妻	2割	5割	—	94,100円	15,400円減
	夫妻	—	—	—	25,700円	15,400円減
220万円	夫妻	2割	5割	—	96,200円	15,400円減
	夫妻	—	—	—	25,700円	15,400円減
259万円	夫妻	—	2割	—	152,600円	10,300円減
	夫妻	—	—	—	41,100円	10,300円減
262万円	夫妻	—	2割	—	155,800円	10,300円減
	夫妻	—	—	—	41,100円	10,300円減

保険料の計算方法(平成27年度)

●保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割

【1人あたりの額】

51,472円

+

所得割

【被保険者本人の所得に応じた額】

(平成26年中の所得 - 33万円) × 10.52%

=

1年間の保険料

(100円未満切り捨て)《上限額:57万円》

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

☎011-290-5601

赤平市役所

市民生活課

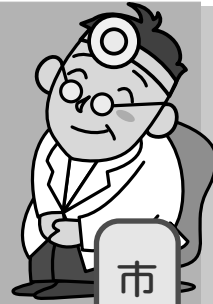
医療保険係

☎32-2214

●市立病院外来診療日程●

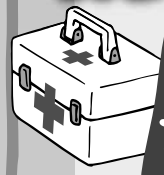
○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療 ▲…午前のみ診療(下肢のみ)

内科	整形外科	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	月
○	×	△	休診	×	△	×	○	○	月
○	▲ 第2週	△		△	×	△	○	×	火
○	△ 第2週	○		×	□	×	△	×	水
○	○	△		×	△	×	○	×	木
○	○ 第1週	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医療



コーナー

午後				午前
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～14時30分	13時00分～16時00分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・整形外科	眼科	泌尿器科	全科

※初診の方及び診療券カードをお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。



再来受診機

平日の受付時間

泌尿器科外来からのお知らせ
 ■都合により、5月21日(木)の受付は11時までとさせていただきます。

整形外科外来からのお知らせ
 ■都合により、5月27日(木)は休診とさせていただきます。

内科外来からのお知らせ
 ■6月より毎週木曜日の午後は予約診療のみとし、新患の受付を当面の間、休止いたします。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

- 募集職種及び人員
- ▶病棟看護助手(臨時・パート)
 - ・介護福祉士の資格を有する方 988円(時給)
 - ・資格をお持ちでない方 968円(時給)
 - ▶救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師)
 - ・夜間当直 1,600円(時給)
(1回の夜間当直につき23,200円)
 - ・日直(土日/祝日) 1,600円(時給)
(1回の日直につき12,000円)
 - ▶看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) …若干名

問合せ
 あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線406)

31日(日)	24日(日)	17日(日)	10日(日)	6日(撮)	5日(祝)	4日(祝)	3日(祝)	5月
砂川ファミリー歯科(砂川市) ☎54-2020	ハニー歯科(上砂川町) ☎62-5220	長谷川歯科医院(赤平市) ☎32-3043	とくだ歯科医院(滝川市) ☎75-2056	押尾歯科医院(砂川市) ☎52-2811	あさひ歯科クリニック(滝川市) ☎22-0033	東鶉歯科診療所(上砂川町) ☎62-3368	フジタ歯科医院(滝川市) ☎24-8211	病・医院名
歯科診療時間 午前9時から正午まで								

歯科

休日診療